# 区のお知らせ

足立区
企画室
TEL (888) 2151
No. 159


**人口調べ**
（昭和40年7月1日現在）

| | |
|---|---|
| 世帯 | 138,387 |
| 男 | 260,608 |
| 女 | 245,097 |
| 合計 | 505,705 |

（前月より2,178人増加）

◇8月のこよみ
□少年団体結成促進月間
□5～11日食中毒予防週間
□5日区民ラジオ体操会
□8日立秋
□15日終戦記念日、国民皆泳の日、区民野球大会
□22日区民水泳大会

8月9日（月）から

# 緑町仮庁舎に移転

## 総務部・区議会など

区役所の新庁舎建設にともない、すでに千住1丁目と千住旭町の仮庁舎には、移転をおわり、それぞれ事務を行なっています。引き続いて8月7・8日の両日、現在の庁舎にのこっている総務部、区議会などが緑町グランド内の緑町仮庁舎に移転することになり8月9日から業務を開始します。これで昭和42年2月、新庁舎が完成するまでは、これら3か所の仮庁舎で事務をとることになります。

新庁舎ができるまでいろいろとご不便をおかけしますがよろしくご協力下さい。

**移転日の事務取り扱い**
8月7日（土曜日）午前中の一般事務と、7・8日の宿日直事務は現在の庁舎で行ないます。
電話は、いままで通りの、888二一五一へ。

## 産業振興館・第2庁舎はかわりません

区役所横にある産業振興館は、いままでどおり業務を行なっていますからご利用ください。

また第2庁舎（旧梅島支所）で、扱っている税金、戸籍などの事務も変更はありません。

### 緑町仮庁舎の交通の便

**北千住駅下車**徒歩約15分（常磐線・地下鉄線・東武線）
**京成千住大橋駅下車**徒歩約3分（京成線）
**千住中組停留所下車**徒歩約3分（**都バス**）▽草加―東京駅八重州口間▽千住車庫―浅草（新橋駅）間▽西新井駅―後楽園間▽川口駅―東京駅間▽足立区役所―王子駅間巡回（**東武バス**）▽草加―東京駅間▽西新井駅―南千住間▽大谷田―浅草松屋間▽西新井大師―浅草松屋間（**国際興業バス**）川口駅―東京駅間）
**竜田町停留所下車**　徒歩7分（**東武バス**）西新井大師―北千住間（**都バス**）駒込病院前―北千住駅間）
**足立区役所前停留所下車**　徒歩7分（**東武バス**）西新井駅―鐘ケ淵間）

### マイクロバスを運行

事務連絡用として仮庁舎間に次の表のとおりマイクロバスを運行します。

| 運行回数 | 緑町仮庁舎 | | 1丁目仮庁舎 | | 旭町仮庁舎 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1回コース | 午前9時 | 発0分 | 午前9時 | 発15分 | 午前9時 | 発40分 |
| 第2回 | 10時 | 0分 | 10時 | 15分 | 10時 | 40分 |
| 第3回 | 11時 | 0分 | 11時 | 15分 | 11時 | 40分 |
| 第4回 | 午後1時 | 発0分 | 午後1時 | 発15分 | 午後1時 | 発40分 |
| 第5回 | 2時 | 0分 | 2時 | 15分 | 2時 | 40分 |
| 第6回 | 3時 | 0分 | 3時 | 15分 | 3時 | 40分 |

### 仮庁舎の案内図

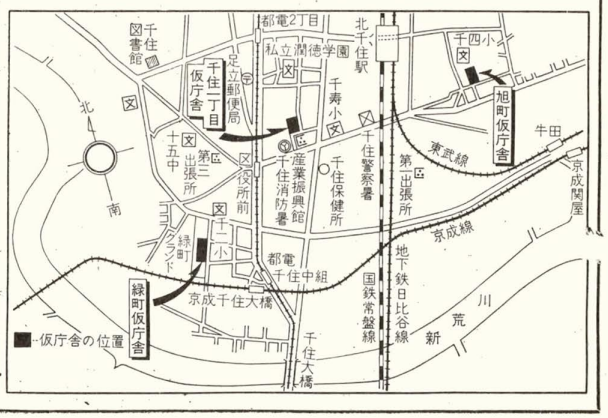


## 緑町仮庁舎　千住緑町2の1（緑町グランド内）　代表電話888 2151

| 部 | 課・室・局 | 直通電話 | おもなしごと |
|---|---|---|---|
| | 企画室 | | 区のしごとの総合的な企画と能率向上・改善、区のお知らせ、広報用刊行物の発行 |
| 総務部 | 総務課 | 881 0440 | ほう賞、災害対策、各種統計、職員の人事・福利厚生 |
| | 財務課 | 888 3456 | 財政計画、予算、物品・財産・工事などの契約 |
| | 課税課 | 888 3443 | 区税の賦課、納税貯蓄組合、区税の各種証明、仮ナンバーの交付 |
| | 納税課 | | 区税の徴収 |
| 区民部 | 戸籍課 | | 戸籍の謄抄本・身分証明書などの発行、結婚・出生・死亡届の受付、外国人登録 |
| 収入役室 | | | 金銭・物品の出納 |
| 庁舎建設本部（庶務課） | | | 庁舎建設の計画 |
| | 区議会事務局 | 881 4440 | 区議会の会議記録・処理報告、陳情・請願 |
| | 監査事務局 | | 区のしごとの監査 |

なお、区長、助役、収入役、正副議長の各室も緑町仮庁舎に移転します。

## 千住1丁目仮庁舎　千住1の50（現庁舎裏）　代表電話881 3151（8月9日開通）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 厚生部 | 管理課 | 881 5948（8月9日から） | 災害救助、社会福祉施設の管理、社会福祉の総合調整 |
| | 福祉課 | | 児童扶養手当、老人・母子の福祉、民生委員・児童委員、学童保育、生業資金の貸付、低所得者・遺家族などの援護 |
| | 国民健康保険課 | 881 5195 | 国民健康保険の資格・給付・賦課・徴収 |
| | 国民年金課 | | 国民年金の資格・給付・検認 |

## 旭町仮庁舎　千住旭町58（千4小敷地内）　代表電話888 2161

| | | | |
|---|---|---|---|
| 区民部 | 区民課 | 881 4292 | 生活改善・交通安全運動、都営住宅の申込受付、寄付募集の許可、各種相談、ねずみ・害虫の駆除、犬の登録 |
| | 経済課 | 881 4642 | 中小企業融資、消費者相談、商・工・農業の振興 |
| 土木部 | 管理課 | 881 4231 | 道路・河川などの占用使用の許可、公園・児童遊園の管理 |
| | 道路課 | 881 4261 | 道路・橋などの設計と工事、区画整理事業の育成指導 |
| | 河川課 | | （設計係のみ）河川・公共溝きょ工事の企画・設計 |
| 建築部 | 建築課 | 881 4285 | 建築関係証明書の発行、建築許可、工場公害防止、違反建築物の取り締り |
| | 営繕課 | 881 4217 | 区立学校・庁舎など営繕 |
| 教育委員会事務局 | 庶務課 | 881 5642<br>881 0042 | 教職員などの福利・厚生、校具の整備 |
| | 学務課 | 881 4542 | 転入学、児童・生徒の安全、保健衛生、林間・臨海学園、育英資金の貸付、教育扶助 |
| | 社会教育課 | 881 5542 | 成人教育（成人学校、青年学級、文化教室、家庭教育学級など）、体育の振興と普及、青少年対策 |
| | 指導室 | 888 3460 | 教育計画、教育活動の助言・指導、教職員の研修 |
| 庁舎建設本部（技術課） | | | 庁舎建設の設計・工事の監理 |
| 選挙管理委員会 | | | 各種選挙事務、明るく正しい選挙の推進 |
| 農業委員会 | | | 農地転用の許可、国有農地の貸付認証 |

□ この表は切り取ってご利用ください。

# みなさんの手間をはぶく

## —出張所事務の改善—

8月1日から、区役所出張所の窓口事務を一部改善し、転入・転出などの住所変更による各種の届け出を、みなさんの手間がかからないようにしました。

これは、いままで一枚一枚べつべつに書いていた住民登録の届け出や、米の配給・国民健康保険・国民年金などの届出書を伝票複写式でいっぺんに書きあげるもので、原則として出張所の職員が代筆しますから、手数やむだな時間がはぶけることになります。

**お願い**

異動の届け出をするときは忘れずに次のものを持ってくるようにお願いします。

① 印鑑（みとめ）
② 米の通帳
③ 国民健康保険証（加入しているかたのみ）
④ 国民年金手帳（加入しているかたの手帳全部）

# 子ども会の育成を

## 鼓笛隊や合唱団もつくる

「子どもたちの不良化を防ぎ集団生活をとおして社会性を養おう……」と、区教育委員会が中心となって少年団体の育成に力をいれることになりました。また、これとあわせて少年合唱団や少年鼓笛隊をつくり、情操教育も進めていく計画です。

最近、青少年の非行化は年々増加し、しかも低年令層に移って行く傾向にあって、家庭環境の改善とか指導者による集団生活が強く望まれています。このため区と区教委では、学童保育・家庭教育学級などの事業を行なっており、同時に町会、自治会でも子ども会や青少年部の活動が進められ、子どもの健全な育成に熱心な努力がはらわれています。

しかし、現在区に登録されている少年団体は区内の少年人口（小・中学生）約6万5千人に対し、138団体約6千人で、1割にも満たない状況です。そこでより多くの子どもが子ども会活動に参加できるようにと、区教委や学校、婦人団体、子ども会などの代表者が集まり、少年団体育成企画委員会をつくり次のような方法で子ども会の育成を強化することになりました。

**地区委員会の設置**

区内の中学校通学区域（24地区）を単位として地区委員会を設け、その下に小学校通学区域別に班をつくり①地区内少年団体との連絡調整②未組織地域の子ども会結成促進③よい指導者を見いだすこと—などを行ないます。

この運動を助成するため区から助成金を出すことになっています。

**指導者づくり**

子ども会の運営には指導者がたいせつで、PTAや高校生、中学生（3年）などに地域の指導者となってもらうよう呼びかけ、また、よい指導者づくりのために講習会を開きます。

また、区教委ではこれと同時に少年合唱団や鼓笛隊の結成準備を進め、11月中旬の少年団体結成合同大会とかねて発表会を行なう予定です。

# 台風にそなえて

## これだけは心得ておきましょう

◇毎年やってきては各地に大雨を降らせ、洪水や交通をマヒさせ大きな被害をもたらす台風。ことしもその台風の時期が近づきました。災害を最少限にくいとめるため、次のことがらはぜひ心得ておきましょう。◇

荒川放水路での水防演習に励む消防署員と消防団員

**台風がくる前に**

■家のまわりをかたづけ、流れ出したり浮きあがってしまうようなものは整理しておく
■屋根や雨戸などが飛ばされないように応急修理をする
■電線がたるんでいたり、ふれあっているときは、東京電力（888四一六一）へ知らせる
■会社、工場では浸水時に油類や化学薬品が流れ出さないよう安全な管理をする

**避難の用意**

■飲み水（水筒に入れる）
■2食分ぐらいの食物（にぎり飯、食パン、缶詰など火を使わずに食べられるもの）
■手ぬぐい、チリ紙、着替用肌着、懐中電灯、救急薬品などをまとめておく
■火の気には十分注意し、避難するときは必ず始末して火災の発生を防ぐ

**出水したら**

■フタのないマンホールには赤旗を立てておく
■水道のジャ口をしめる
■水の中を歩くとき、素足はケガのもと。下水やミゾに落ちないよう必ず「つえ」を持つこと
■出火し危険になってきたら区立小中学校などの避難所へ
■避難の場合は用意した食料などを持ってゆくこと

**台風が去ったら**

■電線が切れてたれさがっていたら危険ですからすぐ東京電力へ知らせる
■ふん尿は個人がかってに汲み捨てない
■生水や、水をかぶった食品は飲食しない
■家の中やまわりをよく消毒する

# 生活館が完成

## 8月1日から一部開館

集会室や結婚式場、老人娯楽室などを備えた足立区生活館ができました。

この生活館は、鉄筋コンクリート3階建て、延べ面積1千667平方メートル。総工費は6千270万円で、39年の11月に着工したものです。

1階には生活・法律・結婚などの相談室や講習会室、それに老人のための無料の娯楽室があり、2階は結婚式場と写真室・控室など、3階には集会室2室と無料の読書室があります。

集会室は8月1日から利用できますが、施設や備品などの整備のため、老人娯楽室は8月中旬、結婚式場は9月1日になる予定です。

使用料は、集会室が午前9時から午後6時まで300円、午後6時から9時まで400円、結婚式場は1回500円です。

申し込みや問い合わせは、足立区生活館（東綾瀬1—五—一七、電話605五一九六）へ

なお、交通の便は、常盤線綾瀬駅から徒歩15分、東武バス綾瀬—亀有間普賢寺新道下車徒歩3分です。

都内で8番目にできた足立区生活館

# □一般会計補正予算□

## 7億9千万円を追加

### 土木・教育事業に重点

40年度の一般会計補正予算7億8千919万円が、このほど区議会で可決され、予算総額は67億5千763万円となりました。

歳入は特別区税1億4千880万円、特別区財政交付金4億1千512万円、前年度の繰越金1億5千165がおもなもので、歳出では、土木費、教育費に重点を置きました。

土木費と教育費のおもな内容は次のとおりです。

**土木費**（3億1千738万円）

△水路の暗渠化（梅田八丁目の東武線踏切脇）2千500万円▽道路の拡幅（古千谷町内、伊興町本町～見通間）1千105万円▽道路の新設・改良と補修（伊興町本町内、島根町内中川五丁目内、大谷田町～六木町間、綾瀬四丁目～東加平町間）4千848万円▽排水場施設整備1千695万円▽災害復旧工事1千万円

**教育費**（3億2千793万円）

▽屋内体操場建設（千七小）2千903万円▽校舎増築（高野小6教室）1千835万円▽校舎改築4千510万円

# お知らせ

## 特別弔慰金を支給

### 戦没者の遺族に

戦没者の遺族に対し、特別弔慰金が支給されることになりました。

この特別弔慰金は、昭和40年4月1日までに弔慰金を受けているかたで、同日現在、遺族のなかに公務扶助料や遺族年金などを受けているものがいないかたに支給されます。

▽請求期間…40年7月15日から3年間
▽受付場所…厚生部福祉課援護係
▽弔慰金額…3万円（10年償還の記名国債）

## 住民登録の実態調査

### 調査員がうかがいます

8月1日から31日までの1か月間、住民登録の実態調査を行います。

この調査は、みなさんの住所の有無、家族構成、年令などを調べるもので、区役所の出張所から調査員がうかがいます。

住民登録は、選挙や印鑑証明、入学など基本となるばかりではなく、就職のときや住宅の申し込みなど、生活に結びついたいろいろなことに使われています。正しい住民票をつくるためにこの実態調査にご協力ください。

## 国保海の家を開設

国民健康保険加入者の保養施設として、8月25日まで江の島、鎌倉、逗子の3か所に海の家が開設されています。使用料は無料で使用するかたは、もよりの出張所、または国民健康保険課にある利用券をお持ちください。一般のかたにもこの利用券をさしあげます。